

「性的指向と性自認の理解促進等に関する研究会」の設置について

平成 29 年 11 月
人権啓発推進室

1 目的

性的少数者は、少数者であるがために、根強い偏見や差別、不当な取扱いを受け、学校や職場等において困難な場面に直面するなど、苦しんでおられる方がいると言われている。

一方で、当事者は、カミングアウトしづらい状況があり、十分に実状が把握できていないことから、様々な場面で対応すべき事項を把握するとともに、多様な性に対する府民理解の促進に向けた事項を研究する。

2 構成

- 京都人権啓発推進会議（※）を構成する12団体の幹事
- 学識経験者（高岡法科大学教授 谷口洋幸 氏）

※ 京都人権啓発推進会議

京都府、京都市、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都府市長会、
京都府町村会、京都府人権擁護委員連合会、京都商工会議所、京都府商工会
連合会、京都府中小企業団体中央会、京都府農業協同組合中央会、
京都府社会福祉協議会

3 研究内容

- ① 学校、職場、災害時の避難所など、様々な場面で対応すべき事項
- ② 多様な性に対する府民理解の促進に向けた事項（効果的な方策）・・・等

4 設置・開催状況

- 平成29年10月3日 第1回研究会開催（研究会設置）
- 平成29年11月7日 第2回研究会開催